

2024年9月30日

加入者の皆様へ

件名：健康保険証の廃止に伴う対応について

マツダ健康保険組合

TEL (082)287-4644 (代表内線:22860)

代表メール: [kenpo@mail.mazda.co.jp](mailto:kenpo@mail.mazda.co.jp)

※個人情報が含まれる場合はパスワードを設定してお送りください。

マツダ健康保険組合による現行の保険証の新規交付・再交付は、国の法改正に依り2024年12月2日に終了し、保険証連繋済みのマイナンバーカード(以下マイナ保険証)を基本とする仕組みに移行します。移行を間近に控え、マツダ(株)従業員・ご家族の皆さまへの対応を下記のとおりお伝えします。

## 記

### 【対応概要】

- ・2024年12月2日(月)以降新規交付・再交付を停止します。
- ・停止に先立ち「資格情報のお知らせ」を全加入者※に配布いたします。
- ・内容・配布目的：世帯毎(家族含む)の資格情報と、紐付けられているマイナンバー(下4桁)情報をお知らせし、紐付きが正しいことを確認いただくことと、資格情報の確認書類として保管いただくことのため。
- ・配布先：各職場(2024年10月1日時点の所属先)宛てに送付
- ・送付時期：2024年10月下旬
- ※全加入者：2024年10月3日時点でマイナンバー情報をお届けいただいている方。  
2024年10月4日以降にマイナンバー情報をお届けいただいた方には届出受領後に交付。

### 【従業員の皆さまへのお願い】

- ・10月に配布される「資格確認のお知らせ」の内容をご確認いただき、もし不備がある場合マツダ健康保険組合までご連絡願います。
- ・マイナ保険証を取得済みの方は、医療機関での使用を開始願います。
- ・2025年12月には、現行の保険証が完全に廃止となり、医療機関で使用不可となります。以降はマイナ保険証もしくは資格確認書(廃止日に近い時期に別途ご案内予定)のみでの受付となりますので、未取得の方に置かれましては、期限となる前に、早めのマイナ保険証取得および利用開始をお願いいたします。

・制度の詳細やマイナ保険証の取得方法・メリットについては、以下の厚生労働省ウェブサイト、フリーダイヤル等でご確認ください。

(厚生労働省ホームページ)

マイナ保険証利用について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_08277.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html)

よくある質問

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_08277.html#kokumin6](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html#kokumin6)

(マイナンバーカード総合フリーダイヤル)

0120-95-0178